

## 仕 様 書

### 1. 件名

NanoTerasu の運用等に係る仙台拠点建物賃貸借契約（工学研究科総合研究棟）

### 2. 目的

本件は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「量研」という。）が 3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu の運用、維持、管理等を円滑に進めるため、仙台拠点の事務所となる建物を賃借するものである。

### 3. 賃借物件

宮城県仙台市青葉区荒巻青葉 6-6

国立大学法人東北大学 工学研究科総合研究棟 9 階

901-1、901-2、901-3、901-4、901-5 及び ネットワーク機器の設置場所

詳細は別添 1 及び別添 2 のとおり。

### 4. 賃借期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

### 5. その他

- (1) 賃借物件における専有場所の光熱水費等の取扱いは、契約相手先と別途協議とする。
- (2) 賃借物件の形状変更、改造、改修等を行う場合は、契約相手先と別途協議とする。
- (3) 賃借物件での安全管理その他必要な事項については、契約相手先の指示に従う。
- (4) 本仕様書に記載されている事項について疑義が生じた場合は、量研と協議の上、その決定に従うものとする。

以上

要求部：NanoTerasu センター 研究推進室

氏 名：川端 菜乙

選定理由書

1. 件名	NanoTerasu の運用等に係る仙台拠点建物賃貸借契約(工学研究科総合研究棟)
2. 選定事業者名	国立大学法人東北大学
3. 目的・概要等	NanoTerasu センターは、共用施設である NanoTerasu の運用、管理、保守等に係わる研究拠点として、一般財団法人光科学イノベーションセンターを代表機関とする地域パートナーのひとつである国立大学法人東北大学(以下「東北大」という。)内の工学研究科総合研究棟に居室等を賃借している。令和 8 年度以降も同施設の運用、管理、保守等を実施するため、引き続き当該建物を東北大から賃借する。
4. 希望する適用条項	契約事務取扱細則第 29 条第 1 項第 1 号ヨ(当該場所でなければ機構の業務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される土地や建物を購入又は賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)するとき)
5. 選定理由	<p>3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu は東北大敷地内に建設され、QST は同施設の機器の整備、高度化、運用管理、保守等の業務を実施しているが、当該業務の実施にあたって事故や火災等が発生した際は、直ちに東北大と一体となって緊急時対応をする必要がある等、施設の運用等を着実に実施するためには、施設近隣に居室等を構える必要がある。施設の周囲は山林に囲まれており、現地事務所として適切な建物は東北大が所有する本件以外認められないことから、東北大を契約相手先として選定する。</p> <p>なお、東北大とは「国立大学法人東北大学と国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構との包括的連携協力に関する協定書」(平成 28 年 11 月 9 日付け)及び「放射光科学に関する国立大学法人東北大学と国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構との連携協力協定」(令和 2 年 12 月 7 日付け)を締結しており、これに基づく相互支援等の一環として、令和 3 年度から建物を賃借している。</p>